

大川市議会第1回定例会会議録

令和3年3月1日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	橋本浩一
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	野中貴光
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長 馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第2号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 大川市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 大川市宿泊税交付金基金条例の制定について
- 議案第6号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 令和2年度大川市一般会計補正予算
- 議案第11号 令和2年度大川市一般会計補正予算
- 議案第12号 令和3年度大川市一般会計予算

- 議案第13号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第14号 令和3年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第15号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第16号 令和3年度大川市水道事業会計予算
- 議案第17号 令和3年度大川市下水道事業会計予算
- 議案第18号 大川市教育長の選任について
- 議案第19号 大川市公平委員会委員の選任について
- 議案第20号 大川市公平委員会委員の選任について
- 議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第22号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第1号、第18号～第22号、諮問第1号、第2号)

1. 一 部 議 案 質 疑

(議案第10号)

1. 委 員 会 付 託

(議案第10号)

1. 委 員 長 報 告

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第10号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。春の便りがあちらこちらからと聞こえてくる今日この頃ではございますが、うれしいニュースといたしましては、福岡県がコロナ対策のため、緊急事態宣言をいたしておりましたが、解除されました。これはうれしいことでございますが、まだ

コロナ感染者がゼロ人ではありませんので、本会議も気を引き締めて進めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様も御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、出席議員数は定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）など24件、ほかに請願1件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から3月19日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月19日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましてはお手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案24件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）から諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについての案件24件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに令和3年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも御多端な折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和3年度の市政運営の基本となります当初予算案をはじめとする重要な案件について御審議をお願いするものでございます。

まず冒頭、議案の説明に先立ちまして、令和3年度の市政運営について所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年、私は再度市民の皆様からの負託をいただき、2期目の市政を担わせていただくこととなりました。1期目の4年間では、各種施策に全力で取り組み、市民の皆様や議員各位の御協力をいただきながら、一定の前進を図ることができたものと感じております。令和3年度は、私にとりまして2期目となる新しい節目の第一歩として重要な意味を持つものであります。

これからも引き続き、大川市の未来を創るという信念の下、市民の皆様の笑顔を増やすために、さらに力強く踏み出す決意を新たに、全力を傾注し、取り組んでまいり所存であります。

さて、世界中で猛威を振るい、我が国でも深刻な状況にある新型コロナウイルスとこれまでに1年近く闘ってまいりましたが、2度にわたり緊急事態宣言が発出されるなど、これまでの間、制約のある生活が強いられ、市民の皆様には生活や仕事に御苦勞をおかけする中にも多大な御協力をいただき、また、細心の注意を払いながら新型コロナウイルスに向き合う医療従事者や介護関係者など、全ての関係者の方々に厚く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、一日も早く、停滞した社会経済活動を回復させるべく、ワクチン接種につきましては、接種を希望する市民の皆様が円滑に接種することができるよう、国や県、医療機関等との協働により万全の接種体制を構築し、実施してまいります。

そして、このパンデミックが一定の収束を見せ、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されれば、大会終了後、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーに向けた共生社会のホストタウンとして、南米のペルー共和国の選手を迎え、スポーツや文化交流を通して、子どもたちが多様性や異文化を理解する機会につなげていきたいと考えており

ます。

さらに、ここ数年、全国的に広い範囲において台風や記録的豪雨が発生し、甚大な被害が毎年のように発生しており、こうした甚大な被害がいつどこで発生するか分からない状況にあります。この相次ぐ豪雨等による災害に備え、万全な対応を速やかに行えるよう、防災・減災・国土強靱化に取り組み、市民の命と暮らしを守ってまいります。

次に、国の経済動向と令和3年度の予算についてであります。我が国の経済状況は、国が発表している1月の月例経済報告によりますと、新型コロナの影響により依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きが見られるとの基調判断が示されております。

先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じる中で、持ち直しの動きが続くことが期待され、金融市場の動向から株式相場は高い水準で推移していますが、実態経済の水準は、依然コロナ禍前を下回っており、国内外の感染拡大による下振れリスクなどについて、いまだ十分な注意を要する状況にあります。

現在、国においては、令和3年度予算案が国会で審議中ですが、その予算規模は総額106兆6,097億円となり、9年連続で過去最大を更新し、3年連続で100兆円を超える予算案が示されております。

歳出では、高齢化の進展に伴い社会保障費が前年度より1,507億円増えて過去最大の35兆8,421億円となり、また、防衛費が、こちらも過去最大の5兆3,235億円に、さらには新型コロナへの対応として予備費5兆円が計上されております。

また、新型コロナの感染拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現及び防災・減災・国土強靱化の推進に関しましては、いわゆる15か月予算として編成された令和2年度第3次補正予算に19兆1,761億円が計上され、前倒しが図られております。

歳入に当たりましては、コロナ禍の影響による企業業績の悪化などが見込まれることから、税収につきましては、前年度より6兆650億円少ない57兆4,480億円が計上されており、また、新規の国債の発行額については、歳入不足を補うための赤字国債が37兆2,560億円に上るなど、11年ぶりに前年度を上回るものとなっております。

本市の状況に目を転じてみますと、国と同様に新型コロナの影響による税収減等が見込まれる中、社会保障関連経費は増加し、国土強靱化対策など先送りのできない事業もあって、財政運営については、より一層厳しさを増しております。

これらを踏まえ、令和3年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら限られ

た財源の中で、引き続き、よりよい市民サービスを提供するために、重点化・効率化を徹底した予算になるよう心がけたところであります。

このように、新型コロナの影響を受ける状況の中ではございますが、私たちのまち大川市では、令和3年度に未来を創る新たな一歩がスタートしてまいります。

まず、地域高規格道路であります有明海沿岸道路に、新たに有明筑後川大橋が架橋され、大川東インターチェンジから大野島インターチェンジまでが、いよいよ3月14日に開通いたします。

本市としましては、大野島インターチェンジ北側一帯に、大川の駅を整備していくこととしており、この構想の実現のためには、古くからある筑後川流域の一体性や有明海沿岸道路開通を契機とする地域間の連携・協力が必要であり、本市がこの連携の要となってまいります。そして、筑後川流域や有明海沿岸地域の協力も得ながら、情報発信と滞在拠点としての機能を充実させ、日本全国に通用する地域共通の固有名詞であります、有明海、筑後川のネームバリューを最大限生かし、近隣地域はもとより国内外から注目される地域を目指してまいります。

次に、本市の子育て支援のための総合拠点となる大川市子育て支援総合施設、愛称がモックランドと決まりましたが、10月のオープンに向け、建設を進めています。この施設は、子育ての不安を軽減するとともに妊娠期から子育て期までを包括的・継続的に支援する中核施設として、子育てしやすいまちづくりを積極的に推進し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を育む場所となるものであります。

また、人口減少・少子高齢化の中で社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化といった課題に加えて、激甚化する自然災害やパンデミックなど、これまでの社会のありようを大きく変化させる時代に適応していくためには、あらゆる分野において、未来を見据えた改革を進めていくことが必要となってまいります。今般の新型コロナは、我が国のデジタル化の遅れを顕在化させました。政府においてはデジタル庁の新設が閣議決定され、今年の夏にも総務省は、仮称ではありますが、自治体DX推進手順書を策定し、全国の自治体にデジタル・トランスフォーメーションを働きかけることとされております。

本市では、今年度においても、市税や手数料など窓口での支払いをキャッシュレス化するなど行政手続のデジタル化に着手したところでありますが、令和3年度におきましては、国が進めているデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、

市民サービスの向上と業務効率化の両面からデジタル・トランスフォーメーションを推進してまいります。

さらに、このような取組に加え、本市のまちづくりの指針である大川市第6次総合計画に掲げる、将来にわたって誰もが生きがいを見つけ、「ずっと大川 ずーっと大川」を感じられるまちを目指し、SDGsの視点を取り入れた持続可能なまちづくりを目指してまいります。

それでは、令和3年度に取り組む主な施策につきましては、大川市第6次総合計画の4つの基本目標に沿って、私の施策の一端を述べさせていただきます。

まず、1つ目の項目「価値の『創造』と活力にあふれるまち」につきましては、地域経済の活性化のために、新たな価値の創造を支援するなど、産業振興や雇用の確保を図ることで、まちを支える力強い産業の発展と、人が集まり地域が活力にあふれる持続可能なまちを目指してまいります。

主な取組といたしましては、本市の広域的産業・観光振興の柱であります「大川の駅」構想につきまして、この実現に向けて、昨年7月に「大川の駅」整備推進協議会を設立し、オール大川での推進体制を整えており、今年度末には「大川の駅」全体計画を策定いたします。さらに、令和3年度は、引き続き国県の御支援をいただきながら、全体計画をより具体化した、道の駅基本計画及びかわまちづくり計画を策定するとともに、市民への周知と機運の醸成を図るため、啓発事業を行い、「大川の駅」整備を本格化させてまいります。

次に、産業の振興と活性化について申し上げます。

基幹産業でありますインテリア産業につきましては、引き続き本市の地方創生の重点的な取組としており、4大展示会をはじめ、大川インテリア振興センターが実施します頑張る企業支援事業や産業強化支援事業への支援を行ってまいります。

また、インテリア製品のPRと受注獲得に向けた一体的な事業に取り組むとともに、森林環境譲与税を活用して、私自身のトップセールスにより、一層の国産材利用促進に努め、持続可能なインテリア産業の発展を図っていくとともに、インテリアのまち大川として、国土保全・環境向上に貢献してまいります。

さらに、本市の最大のイベントであります秋の大川木工まつりにおいて、今年度は、ネットde大川木工まつりを開催したところではありますが、今後は、新型コロナの感染状況を踏まえながらではございますが、できるだけ春・秋の木工まつり等のイベントを開催して、大川

家具のブランド力強化や認知度向上に取り組むとともに、技術継承のため、木工職人塾におけるインテリア人材養成支援にも努めてまいります。

そのほか、新規創業者や中小企業の支援につきましても、引き続き、商工会議所、市内金融機関及び政府系金融機関と連携しながら、新規創業・経営革新計画取得事業に対する支援に努めるとともに、中小企業融資制度の利用推進に努め、企業の経営基盤の強化と安定化を図ってまいります。

商業の振興につきましては、これまでのプレミアム商品券発行事業への支援を継続し、市内における消費喚起・消費増大を図るとともに、商店街の集客力アップや空き店舗対策として、商店街店舗のリノベーションに対する助成を行うなど、コロナ禍で苦しい状況にある市内事業所を支援してまいります。

観光の振興につきましては、令和3年度から新たにスタートする地方創生事業において、本市固有の観光資源である家具店やモノづくり現場への誘客・案内をインターネット上で提供するサービスを構築し、新たな顧客の発掘・リピーター満足度の向上を図り、さらに、本市に来て体感したくなる新たな観光需要の創出に努めてまいります。

また、シティセールスにつきましても、家具のあるスローライフ、地産地消などをコンセプトとし、家具産地大川のイメージアップはもとより、子育て世代の定住移住促進や交流人口の拡大など、地方創生の実効性を高めるプロモーションを展開してまいります。

次に、農業・水産業振興について申し上げます。

農業の振興につきましては、本市農業の総合的な振興を目的とした、がんばる農業支援事業を柱に、第6次総合計画に沿った施策に取り組んでまいります。

中でも、本市の特産でありますイチゴやアスパラガスなどの施設園芸作物につきましては、農業現場の課題解決や生産性向上につながる先端技術の活用に関する調査研究を進めながら、次世代に向けた産地強化と人材育成に努めてまいります。

さらに、コロナ禍における感染防止と多発する自然災害への対応など、農業の持続性の確保に向け、関係機関と連携し、国や県の施策を十分に活用しながら取り組んでまいります。

そのほか、農業という営みと農業資源が有する多面的な機能によって市民生活の環境が保全されていることを踏まえ、現在、地域で取り組まれている住民協働による農業資源の保全活動につきましては、引き続き、多面的機能支払交付金を活用していただきながら支援してまいります。

水産業の振興につきましては、本市水産業の中心であるノリ養殖業の生産高は好調を維持してきていますが、漁港の荷揚げ施設などの老朽化が進み、作業にも支障を来している状況も見受けられますので、福岡県や市内各漁協と連携を図りながら、漁港施設の整備などを行ってまいります。

また、これまでと同様に有明海の水産資源の増大を図るため、有明海漁連が実施するガザミやクルマエビ放流事業への支援や水産施設の環境整備活動に対する漁協への支援を行い、引き続き漁業経営の安定化を図ってまいります。

次に、2つ目の項目「人を育み、共に支え合い『共生』するまち」につきましては、未来を担う子どもたちや産業・地域を担う人を育み、子どもから高齢者まで全ての人がお互いに認め合い、支え合う社会を形成し、大川市の未来を全市民と共に考え、共生できる、快適で住み続けたいまちを目指してまいります。

主な取組といたしましては、国が、令和元年10月より少子化対策として子育て世帯の負担軽減を図る観点から、3歳から5歳までの保育所等に通う子どもの保育料の無償化を実施しておりますが、本市では、それに加え、引き続き保育所及び認定こども園に通う0歳児から2歳児の保育料を国の基準額から約7割減額することにより、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減してまいります。

また、保育所等整備事業費補助金を交付し、保育所及び認定こども園の環境整備を推進するとともに、保育対策総合支援事業費補助金を交付し、保育士の負担軽減を図り、保育士の確保につなげてまいります。

さらには、本年オープンする子育て支援総合施設において、3つの事業をこの施設で一体的に担うこととしております。

1つ目の、子育て世代包括支援センター事業としましては、妊娠期から子育て期にわたり、母子健康手帳の交付や乳幼児健診など、母子保健施策と子育て相談や学習会などの子育て支援施策を切れ目なく提供してまいります。

2つ目の、子ども家庭総合施設拠点事業としましては、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、児童虐待や特定妊婦への支援を図ってまいります。

3つ目に、発達支援事業として、発達に課題を抱える子どもと保護者を発達教室「にこにこ」などで支援し、保護者の子育ての負担感や不安感を軽減してまいります。

これらの3つの事業をダイレクトに連携させ、支援が必要な方の情報をタイムロスなく共

有し、効果的で切れ目のない支援を行い、皆様に喜んでいただける子育てしやすいまち「おおかわ」を目指してまいります。

学校教育につきましては、小学校に引き続き、中学校においても新学習指導要領が全面実施になることなどを踏まえ、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる次世代の育成を目指してまいります。

まず、GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレット端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組や、大川樟風高等学校及び国際医療福祉大学との小中高大の校種間連携により、教育の充実・発展と地域行事や教科学習を通し、郷土愛の育成と地域の担い手づくりを図ります。

また、保護者や地域住民を構成員とする学校運営協議会が全小中学校に設置されたことに伴い、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するコミュニティ・スクールの取組により、地域と共にある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進めてまいります。

さらに、施設整備の面では、令和2年度からの継続事業である三又小学校移転改修事業により、旧三又中学校校舎棟の安全性と耐久性の確保をはじめ、省エネルギー化やバリアフリー化など、社会的要請に応じた施設の長寿命化を図ってまいります。

高齢者への支援につきましては、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができるよう、医療機関、介護サービス事業者、行政と地域住民などが連携して高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を引き続き推進するため、多職種による在宅医療・介護連携を強化してまいります。

また、地域共生社会に向けて市内連携体制を構築し、重層的支援体制整備事業への移行に着手するとともに、地域での支え合い体制づくりと活動支援、ボランティアを奨励するポイント事業などを行い、成果連動型として導入3年目となります認知症予防事業やケアトランポリンなど、高齢者自身の生きがいづくりや介護予防活動を通じた社会参加を促進することで、市全体の活力の増進につなげてまいります。

さらには、支援が必要となった高齢者に対しましては、早期に管理栄養士やリハビリ専門職が自宅を訪問し、生活面の改善指導等を行う訪問型サービスや運動プログラム中心の通所型サービス、パワーアップ教室を新たに新設し、専門職を活用した短期集中型の介護予防事業に取り組み、元気な高齢者を増やすことで、市全体の活力の増進につなげてまいります。

障がい者・障がい児福祉につきましては、令和3年度からスタートします第3次大川市障

がい者基本計画に基づき、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域において障がい者・障がい児やその家族が安心して生活できるよう支援してまいります。具体的には、基幹相談支援センターを中核として、緊急時の受入れ・対応を行う障がい者等安心生活支援事業の推進や相談支援体制のより一層の強化など、地域生活支援拠点としての機能充実に取り組んでまいります。

また、近年社会問題化しておりますひきこもりへの対策・支援につきましては、本年4月にひきこもりに関する相談窓口を開設し、ひきこもり状態にある方やその家族が容易に安心して相談できる環境を整備するとともに、ひきこもり状態にある方やその家族が何らかの支援につながるができるよう継続的な支援体制づくりを進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、平成30年4月に施行いたしました大川市男女共同参画推進条例に基づき、第3次大川市男女共同参画計画が令和3年度からスタートいたします。今後、さらに市民の皆様がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会、そして、地域活動や就業分野において男女が共に仕事と家庭生活などを両立できる調和の取れた社会となるよう、議会、市民、事業者、地域組織、教育に携わる方々と協働して、男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

社会教育・青少年教育につきましては、学校、家庭、地域の連携・協働による地域学校協働活動の支援や青少年健全育成の推進と社会教育の振興など、市民の生涯にわたる学習活動の支援と充実を図ってまいります。

文化及び芸術の振興につきましては、大川市総合美術展や清力美術館企画展の開催などにより、市民の文化芸術の振興を図るとともに、県指定文化財の旧緒方家住宅の防災設備設置工事及び防蟻処理の実施など、文化財の保存活用にも努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、今後、新型コロナの感染状況の推移を注視しながら、パラリンピック開催後のペルー共和国の選手との事後交流に向けて市民の機運醸成を図り、スポーツを活用した共生社会の推進を目指すとともに、今年度、開催を見送りました大川木の香マラソン大会の開催方法を検討するなど、生涯を通じたスポーツ環境の整備の充実に努めてまいります。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）につきましては、国や県、専門家の支援を受けながら、デジタル社会の実現に向けた体制の構築を行い、AIやRPAなど、これまでにない手法も視野に入れて、市民生活の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図るた

め、推進してまいります。

国際交流・多文化共生につきましては、コロナ禍で見通しが立てづらい状況ではありますが、ペルー共和国の選手との交流事業に加え、今後も引き続き、外国人留学生に対し、スムーズに教育が受けられ、就労につながる支援に取り組み、安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

次に、安全安心なまちづくりの推進について申し上げます。

激甚化する風水害や大規模地震などへの災害対応に関する施策に総合的に取り組むための国土強靱化地域計画を策定するとともに、防災士を育成し、自主防災組織の活性化を支援することで、地域の防災体制の充実を進めてまいります。

また、消防行政につきましては、市民の生命及び財産を守るため、久留米広域消防本部との連携に努めるとともに、消防団の機能強化を図ってまいります。

さらに、防犯や交通安全につきましては、筑後警察署との連携を一層深めるとともに、各行政区等が管理する省エネ型防犯灯の設置費用に対する補助を引き続き行い、犯罪や交通事故の少ない安全安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、3つ目の項目「人と自然に調和した都市空間を『共創』するまち」につきましては、市民と行政が一体となって環境負荷を低減できる循環型社会の形成と生活環境の充実を図ることで、快適で潤いのある都市空間を創出し、人と自然に調和したまちを目指してまいります。

主な取組としまして、まず、大川中央公園は開設から35年が経過し、その間、公園東側には市道郷原一木線や図書館などの公共施設が整備され、周辺環境が大きく変化している状況であります。このため、市道郷原一木線からのアクセス性向上を図り、子育てしやすい環境づくり等の現代の社会的ニーズを踏まえ、中心市街地の貴重な公共空間として、開放感にあふれた安全で快適に利用できる公園となるようリニューアル工事を引き続き行ってまいります。

また、小保・榎津地区の歴史的な地域資源につきましては、引き続き街なみ環境整備事業を活用して、建造物の修理・修景を推進するなど、今後も地域住民の皆様と協働した取組をさらに進めてまいります。

次に、環境対策の推進につきましては、ごみの減量化と資源化に向け、地域での分別収集を推進するとともに、清掃センターでの資源ごみの高度分別化を行い、燃やすごみの減量化

に取り組めます。

また、ごみ焼却施設につきましては、効率的で安定した運転を行うため、老朽化している機器の整備を行ってまいります。

次に、生活環境の充実について申し上げます。

住宅政策につきましては、木造戸建て住宅の耐震改修工事に要する費用の一部助成、さらには、道路に面した危険なブロック塀の自主的な解体に要する費用への一部助成を引き続き行い、地震等に対して安心して安全な住環境整備に努めてまいります。

また、市営住宅につきましては、公営住宅ストック改善事業を計画的に進め、良質な公営住宅の供給を促進してまいります。

さらに、空き家対策につきましては、老朽危険家屋の自主的な解体に要する費用の一部助成を引き続き行い、老朽危険家屋の除却を促進するとともに、利活用可能な空き家につきましては、県をはじめ各種関係団体との連携を深め、相談体制の充実を図ってまいります。

道路の整備等につきましては、地域高規格道路有明海沿岸道路の事業推進が図られ、大川東インターチェンジから有明筑後川大橋を渡り、大野島インターチェンジまでの区間及び都市計画道路大野島インター線が今月の14日には開通することとなりました。さらには、令和4年度に大野島インターチェンジから、仮称諸富インターチェンジまでの開通見通しが公表されているところであります。今後も国、県と連携し、交通ネットワークの充実を図るため都市計画道路堤上野線の国道208号までの延伸区間や県道鐘ヶ江酒見間線などのアクセス道路の整備、及び柳川市から一木地区へ通じる主要地方道大牟田川副線バイパスの早期着工に向け、積極的に事業促進を図ってまいります。

また、市民生活に密着した生活道路の適切な維持管理を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金事業などを活用し、幹線市道の舗装改修を推進してまいります。

さらには、集落内道路の整備拡幅を図るため、狭隘道路整備事業や住宅地等セットバック推進事業を引き続き実施してまいります。

クリークの整備、維持管理につきましては、県の補助事業である農村環境整備事業や県事業の集落基盤再編事業を活用した整備を積極的に行ってまいりますとともに、用排水路としてだけでなく、近年の大雨時には先行排水が効果を上げているように、湛水機能によって被害軽減に大きな力を発揮するクリークの排水対策や適切な維持管理、環境保全に向けて、令和3年度より、国からクリークをその対象にいただきました緊急浚渫推進事業に取り

組むとともに、引き続き、地域と連携した共同清掃やしゅんせつ作業の取組を行い、より効果的なクリークの保全管理に努めてまいります。

次に、4つ目の項目「持続可能なまちづくり」につきましては、大川市が目指す10年後のまちづくりを進めていくために、行財政改革や公共施設の最適化など、健全な行政経営により的確に施策を実行するための土台づくりを行い、SDGsの推進をはじめとして、市民と協働して持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。主な取組といたしまして、市民・地域を含め、市全体としてSDGsの達成に向け、理解促進に取り組むとともに大川市第6次総合計画の目標達成に向け、全庁的に取り組む体制を構築し、計画の推進を図ってまいります。

行財政運営についてであります。本市においても、公共施設や道路、公園など多くの施設が老朽化しており、継続的な公共サービスの提供や利用者の安全確保のため、適切な施設の維持管理と併せて、公共施設の適正な配置など、未来へつなぐための施設整備についても検討を行ってまいります。

しかしながら、今後も医療・介護・福祉や子育てなどの扶助費が増加するなど、厳しい財政状況が予測されており、老朽化した施設の維持管理費が増加することで、他のサービスへの影響も懸念されることから、将来的な人口・財政等の状況を踏まえた上で、健全な財政を維持しながら、持続可能な公共サービスの提供を続けるため、公共施設等総合管理計画の推進など、効果的かつ効率的な行財政運営を行ってまいります。

また、新型コロナの影響を受け、新しいスタイルの働き方を実現するために、デジタル化・オンライン化の推進を図り、多様な行政課題に対して、効率的にスピード感を持って対応できる職員の育成を目指すとともに、職員一人ひとりの持ち味を把握し、その上で最大の結果を出していけるよう、人事評価制度や適材適所の職員配置などに取り組み、制度・運用の両面から適正な人事管理に努めてまいります。

さらに、ふるさと納税につきましては、多くの方に御支援をいただき、令和2年12月末時点で、既に昨年度の寄附額を上回り、過去最高額となる御寄附をいただいているところであります。今後も引き続き、寄附者の動向分析やマーケティングを行いながら、首都圏へのウェブ広告などを効果的に活用し、併せてシティセールスによる特産品のPRを行うことで、さらなる地場産業の活性化、大川ファンの獲得、関係人口の拡大を図ってまいります。

最後に、市民との協働について申し上げます。

今年度の国際医療福祉大学薬学部の開設に伴い、これから数年間、毎年、より多くの若者が増えてまいります。人口増・経済効果はもちろんのこと、まちのにぎわいや地域の活性化にもこれまで以上つながるよう、大学側と連携を図りながら、本市との連携事業や市民との交流活動への連携協力を行ってまいります。

また、地域の課題を地域住民自らが解決し、子どもから高齢者まで多世代が集う、喜びと潤いに満ちた地域コミュニティ活動を支援するとともに、市民と行政があらゆる場で対等なパートナーとして連携し、協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べましたが、いずれにいたしましても、市民の皆様笑顔のため全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様より一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

さて、この議会に提案しております議案は24件ありますが、その内訳は、条例議案8件、予算議案9件、その他7件であります。

まず、議案第1号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、ふるさと寄付金の増額に伴う謝礼品及び基金積立金に係る経費並びに新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第2号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成28年度に実施した給与制度の総合的見直しにおける現給保障措置を、今年度末をもって廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第3号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域包括支援センター業務の外部委託に伴い、介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定を廃止しようとするものであります。

次に、議案第4号 大川市基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、久留米広域ふるさと振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、久留米広域市町村圏事務組合の構成自治体に対して分配される国債を基金に積み立てるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 大川市宿泊税交付金基金条例の制定につきましては、福岡県宿泊税条例及び福岡県宿泊税基金条例が昨年4月1日に施行され、今年度から福岡県宿泊税交付金が交付されることに伴い、これを基金として積み立て、観光振興を図る事業の財源に充てるため、条例の制定を行おうとするものであります。

次に、議案第6号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者等に傷病手当金を支給するための規定において新型コロナウイルス感染症を定義していた根拠法が改正されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が施行され、個人所得課税の見直しが行われたことによる影響や不利益を緩和するため、国民健康保険税の軽減判定基準に係る所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第8号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険事業計画の見直しにより、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を改定するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第9号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国が定める指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第10号 令和2年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

本補正は、三又小学校移転改修事業及び子育て支援総合施設整備事業について、増工や期間延長に係る契約変更が必要となったことから、継続費の補正及び繰越明許費の補正をお願いするものであります。

次に、議案第11号 令和2年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算を活用するものも含め、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要から御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職等に伴う退職手当3,488万8千円の増額、財政調整基金積立金2億8,214万5千円の減額等、計2億4,197万6千円の減額を計上いたしております。

教育費につきましては、小中学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費1,020万4千円、文化センター及び市立図書館の空調設備改修工事費2,950万円等、計4,040万4千円の増額を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、2億157万2千円の減額となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、寄付金、諸収入の増額及び繰入金、市債の減額を行ったところであります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に完了が見込めない事業を翌年度へ繰り越すため、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

債務負担行為の補正につきましては、翌年度以降にまたがる新たな債務の発生に伴い、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴い、地方債の限度額の追加及び変更をお願いするものであります。

次に、議案第12号 令和3年度大川市一般会計予算について御説明申し上げます。

これにつきましては、冒頭で申し上げましたように、重点化・効率化に心がけ予算編成に取り組んだところでございまして、この結果、一般会計の予算総額は171億9,000万円となり、前年度当初予算との対比では1.2%減となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として1億5,174万円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、26億5,802万3千円を計上いたしております。

主なものとしましては、庁舎建築設備他改修工事費9,000万円、ふるさと基金積立金5億5万1千円、ふるさと寄付謝礼品カタログギフト事業委託料4億1,600万円、国際医療福祉大学薬学部施設整備費補助金8,300万円、「大川の駅」基本計画策定業務等委託料1,320万円等がございまして。

民生費につきましては、69億9,545万8千円を計上いたしております。

主なものとしましては、社会福祉に要する経費として、障害者自立支援給付費9億5,500万円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金13億5,962万2千円等、また、児童福祉に要する経費として、田口校区学童保育所建設工事費6,500万円、障害児童発達支援給付費1億4,400万円、児童保育に係る民間保育所への運営委託料8

億4,430万9千円、認定こども園等への施設型給付費4億7,876万3千円、児童手当及び児童扶養手当6億7,099万1千円等、生活保護に必要な経費として、生活保護扶助費5億1,870万1千円等がございます。

衛生費につきましては、10億2,416万9千円を計上いたしております。

主なものとしましては、保健衛生費として、妊婦健康診査業務委託料2,157万7千円、予防接種業務委託料8,000万円、健康診査・がん検診業務委託料3,000万円、浄化槽設置整備事業補助金3,631万円等、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金6,711万4千円、ごみ不燃物収集処理委託料2億1,821万3千円、清掃センター定期点検整備等工事費7,695万5千円、大川柳川衛生組合負担金6,480万2千円等がございます。

労働費につきましては、4,434万8千円を計上いたしております。

主なものとしましては、大川市シルバー人材センター補助金1,025万円、勤労者福祉施設運営費2,353万2千円等がございます。

農林水産業費につきましては、9億7,730万円を計上いたしております。

主なものとしましては、がんばる農業支援事業費補助金1,200万円、多面的機能支払交付金2,347万1千円、農業次世代人材投資事業費補助金1,500万円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金4,796万1千円、また、クリーク対策工事費5,900万円、緊急浚渫推進事業工事費5,000万円、花宗太田土木組合負担金3,953万7千円、集落基盤再編事業費負担金1億550万円、さらに、漁港補修工事費8,500万円等がございます。

商工費につきましては、6億4,746万円を計上いたしております。

主なものとしましては、中小企業対策に要する経費として、プレミアム商品券発行事業補助金1,000万円、中小企業融資預託金4億円、大川インテリア振興センター公益事業費補助金2,000万円等、観光施策に要する経費として、大川観光協会補助金525万円、古賀政男顕彰会運営費等補助金880万円、筑後川昇開橋観光財団補助金630万円、マイスターツーリズム推進事業補助金800万円等、さらには、本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シティセールス事業費3,853万3千円等がございます。

土木費につきましては、12億7,010万5千円を計上いたしております。

主なものとしましては、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として、3億9,353万5千円、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業会計繰出金3億2,654万8千円、公園の管理及び整備に要する経費1億2,438万6千円、まちづくり推進事業等に要する経費

4,806万5千円、さらに、市営住宅の維持管理等に要する経費1億1,629万6千円等がございます。

消防費につきましては、5億1,344万3千円を計上いたしております。

主なものとしましては、久留米広域消防負担金4億791万7千円、消防団訓練費補助金999万2千円等がございます。

教育費につきましては、14億6,251万円を計上いたしております。

主なものとしましては、学校教育に要する経費として、三又小学校移転改修事業3億9,000万円、小中学校施設工事費3,940万円、社会教育に要する経費として、市立図書館屋根改修工事費5,300万円、文化センター施設管理業務委託料2,748万3千円、保健体育費に要する経費として、市民体育館等体育施設指定管理料1,915万9千円、学校給食調理等業務委託料6,380万円等がございます。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況、並びに国県支出金等の特定財源の受入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第13号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について予算編成を行ったところでございます。

歳出の主なものとしましては、総務費6,569万5千円、保険給付費36億3,574万4千円、国民健康保険事業費納付金12億2,183万6千円等、歳出総額49億8,000万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税 8 億5,977万 8 千円、県支出金36億4,338万 5 千円、繰入金 4 億6,662万 6 千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第14号 令和 3 年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について予算編成を行ったところでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費2,480万 2 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 6 億1,173万 8 千円等、歳出総額 6 億3,900万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料 4 億2,513万 4 千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第15号 令和 3 年度大川市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費 1 億2,654万 8 千円、保険給付費36億9,570万 4 千円、地域支援事業費 2 億5,716万 4 千円等、歳出総額40億8,300万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料 6 億8,934万 8 千円、国庫支出金 9 億7,998万 8 千円、支払基金交付金10億3,611万 8 千円、繰入金 7 億9,515万 9 千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第16号 令和 3 年度大川市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第 3 条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益 8 億1,032万円を計上しておりますが、その主なものは、給水収益 7 億7,000万円、他会計負担金805万 5 千円であります。

支出につきましては、水道事業費 7 億8,824万 6 千円で、その主なものは、受水費 3 億3,385万 2 千円、人件費9,066万 5 千円、減価償却費 1 億7,207万 1 千円、支払利息3,022万 1 千円であります。

次に、予算第 4 条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は 3 億7,041万 5 千円で、その主なものは、送配水管整備に要する経費 1 億4,271

万円、企業債償還金 2 億 1,202 万 9 千円であります。

これに対し、資本的収入は 9,795 万 5 千円で、その主なものは、企業債 5,933 万 4 千円、国庫補助金 2,966 万 6 千円、加入者負担金 695 万 3 千円であります。

この結果、資本的収支不足額 2 億 7,246 万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,368 万円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 4,721 万 6 千円、繰越利益剰余金処分額 1 億 1,156 万 4 千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第 17 号 令和 3 年度大川市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第 3 条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、下水道事業収益 5 億 4,998 万 2 千円を計上いたしておりますが、その主なものは、下水道使用料 1 億円、他会計負担金 2,286 万 8 千円、他会計補助金 2 億 8,481 万 2 千円、資本費繰入収益 1,886 万 8 千円であります。

支出につきましては、下水道事業費 4 億 7,846 万 2 千円で、その主なものは、処理場費 5,470 万 1 千円、総係費 4,701 万円、減価償却費 2 億 8,552 万 9 千円、支払利息 7,444 万 3 千円であります。

次に、予算第 4 条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は 5 億 5,907 万 8 千円で、その主なものは、公共下水道整備費 2 億 5,493 万 9 千円、企業債償還金 3 億 413 万 9 千円であります。

これに対し、資本的収入は 3 億 2,390 万 8 千円で、その主なものは企業債 2 億 2,520 万円、国庫補助金 8,900 万円であります。

この結果、資本的収支不足額 2 億 3,517 万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,197 万 3 千円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 6,344 万 7 千円、当年度利益剰余金処分額 5,975 万円で補填することとした次第であります。

次に、議案第 18 号 大川市教育長の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市教育長として、内藤妙子君を再度選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、同君は人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、今後、地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育行政に関し優れた識見を必要とする本市教育長として、最もふさわしい人物と考えます。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第 19 号及び議案第 20 号 大川市公平委員会委員の選任につきましては、議案の

末尾に理由を付しておりますとおり、委員として松藤貴子君及び秋山和彦君を選任しようとするものであります。

両君は、人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第21号及び議案第22号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市固定資産評価審査委員会委員に末次勝則君及び古賀政彦君を選任しようとするものであります。

両君は、人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されているところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして、最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾にそれぞれ理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として古賀義伸君及び古賀文隆君を推せんしようとするものであります。

両君は、人格識見ともに優れ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）、議案第18号 大川市教育長の選任について、議案第19号 大川市公平委員会委員の選任について、議案第20号 大川市公平委員会委員の選任について、議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第22号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上8件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第18号 大川市教育長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第18号 大川市教育長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第19号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第19号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第20号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第20号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第22号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第22号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題とします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第10号 令和2年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、総務委員会に付託しておりました議案第10号 令和2年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さん、お疲れさんでございます。

私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第10号 令和2年度大川市一般会計補正予算について、本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げたいと思います。

説明によりますと、今回の補正は、三又小学校移転改修事業及び子育て支援総合施設整備事業について、増工や期間延長に係る契約変更が必要となったことから、継続費の補正及び繰越明許費の補正を行おうとするものでございます。

まず、継続費の補正については、10款2項小学校費に関し、三又小学校移転改修事業について、施工中に確認されたコンクリート柱の不良箇所の補強・補修費用7,000万円のほか、防災機能強化のためのグラウンドのかさ上げ4,000万円や学校用地に隣接する市道整備の増工等に2,000万円が必要となったことから、継続費及び令和3年度の年割額を1億3,000万円増額し、継続費の総額を10億1,500万円にするもので、令和3年度の年割額は、令和3年度当初予算案に計上しているとのことでございます。

次に、繰越明許費の補正については、3款2項児童福祉費に関し、子育て支援総合施設整備事業について、令和2年6月に補正予算として計上した子育て支援総合施設整備事業について、今年度中の完了が見込めないことから、予算を翌年度に繰り越し、工期の延長等を行

おうとするものでございます。

補正額は、予算額7億9,500万円のうち、7億3,116万8千円を繰り越ししようとするものであります。

委員会では、所定のとおりいかなかったことは残念だが、学校のことであり、安全でなければいけないのは当然である。

お金は確かにかかると思うが、地域も心配されており、絶対安全が行政の信用だと思うので、このようなことがないように一層、気を引き締めて取り組んでいただきたい旨、意見の開陳がなされたところでございます。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

総務委員長報告は終わりました。

これから、総務委員長報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第10号 令和2年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、この際、お諮りいたします。明日3月2日、3日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る3月4日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで先ほど大川市教育長に選任同意されました内藤妙子君から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆さんおはようございます。先ほど大川市教育長の選任に御同意いただきました内藤妙子でございます。

解決すべき課題がたくさんある中、微力ではございますが、大川市の子どもたちの教育や市民の皆様方の生涯学習のために誠心誠意、務めたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時46分 散会